

# 高知県庁で働く獣医師の主な職務内容

## —H25年4月1日現在—

採用されると、農業振興部、健康政策部などに配置されます。  
現在、県庁獣医師は75名（うち女性19名）です。

### 1 農業振興部(49名、うち女性7名)

県民の「食の安全・安心」を支え、高知県の畜産を振興するため、以下の職務を行っています。

- (1) 本 庁：畜産振興課（5名）—畜産振興に関する施策を企画・立案しています。
- (2) 出先機関：畜産振興に関する施策を実行する機関です。
  - ① 家畜保健衛生所（7カ所・38名）：家畜伝染病の防疫、衛生指導、獣医事、薬事などを担当します。また、全国的にも珍しい家畜診療（牛）や飼養管理の技術指導、国や県の畜産関係補助事業なども担当しています。
  - ② 畜産試験場（1カ所・5名）：牛の受精卵移植技術、牛・豚・鶏の改良や飼料作物などの試験研究を担当しています。
  - ③ 農業大学校（1カ所・1名）：畜産学の教育を担当しています。

### 2 健康政策部(26名、うち女性12名)

人と動物を結ぶスペシャリストとして専門的な知識・技術を活かし、以下の業務を行っています。

- (1) 本 庁：食品・衛生課（4名）—食品や食肉衛生、動物愛護、狂犬病予防、などの施策を企画・立案しています。
- (2) 出先機関
  - ① 食肉衛生検査所（1カ所・8名）：食肉衛生検査や食鳥処理場の衛生監視などを担当しています。
  - ② 福祉保健所（5カ所・10名）：食品衛生監視、動物愛護、狂犬病予防など幅広い分野の業務を担当しています。
  - ③ 衛生研究所（1カ所・4名）：感染症や食中毒の検査・発生状況調査、環境放射線量の測定などを担当しています。